

三原市長様
年 月 日提出

フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令	年 月 日
氏名	職業		電話番号
住所	個人番号		

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13	社会保険の種類		支払った保険料		1	事業	営業等	ア	円
	合計					農業	イ		
	新生命保険料の計		旧生命保険料の計			不動産	ウ		
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計			利子	エ		
15	介護医療保険料の計				雑	配当	オ		
	給与					公的年金等	キ		
	その他					業務	ク		
16	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		総合譲渡	短期	コ		
	長期					長期	サ		
17~19	寡婦・ひとり親 勤労学生控除		17 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		19 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)				
20	フリガナ	障害の程度	級度		2	事業	営業等	①	
	氏名					農業	②		
	個人番号					不動産	③		
	フリガナ	障害の程度	級度			利子	④		
21~22	フリガナ	生年月日	明大昭平令	円	雑	配当	⑤		
	氏名	配偶者の合計所得金額				給与	⑥		
	個人番号	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)				公的年金等	⑦		
23	フリガナ	生年月日	同居・別居	続柄	4	公的年金等	⑧		
	氏名	明・大・昭・平・令				業務	⑨		
	個人番号		控除額	万円		その他	⑩		
	フリガナ	生年月日	同居・別居	続柄		合計(⑦+⑧+⑨)	⑪		
	氏名	明・大・昭・平・令				総合譲渡・一時	⑫		
	個人番号		控除額	万円		合計	⑬		
	フリガナ	生年月日	同居・別居	続柄		社会保険料控除	⑭		
	氏名	明・大・昭・平・令				小規模企業共済等掛金控除	⑮		
	個人番号		控除額	万円		生命保険料控除	⑯		
	フリガナ	生年月日	同居・別居	続柄		地震保険料控除	⑰		
	氏名	明・大・昭・平・令				寡婦・ひとり親控除	⑱		
	個人番号		控除額	万円		勤労学生控除	⑲		
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	フリガナ	生年月日	同居・別居	続柄	5	障害者控除	⑳		
	氏名	平・令				配偶者(特別)控除	㉑		
	個人番号		控除額	万円		扶養控除	㉒		
	フリガナ	生年月日	同居・別居	続柄		基礎控除	㉓		
	氏名	平・令				⑬から⑳までの計	㉔		
	個人番号		控除額	万円		雑損控除	㉕		
26	フリガナ	生年月日	同居・別居	続柄	6	医療費控除	㉖		
	氏名	平・令				合計	㉗		
	個人番号		控除額	万円		合計	㉘		

5 所得のなかった人はこの欄に記入してください

26	雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類	扶養してくれた人の氏名	続柄
		損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失のうち災害義援金支出の金額	住所	
27	医療費控除	特例	支払った医療費	保険金などで補てんされる金額	非課税所得のみ	年額
		<input type="checkbox"/>	円	円	<input type="checkbox"/> 遺族年金 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 扶助料 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> その他()	円
※別居の扶養親族等がある場合には、裏面の13に氏名、個人番号及び住所を記入してください。					仕送りを受けた人の氏名	
※分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」を合わせて提出してください。					住所	
その他					生活状況を記入してください	

《裏面にも記載する欄があります》

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は、記入してください。)

Table with columns for month (月), day (日), salary (給), working days (勤務日数), and income (月収). Includes summary rows for '賞与等' and '合計' with fields for company name and phone number.

7 事業・不動産所得に関する事項

Table with columns for income type (所得の種類), payer name (支払者の「名称」及び「法人番号」又は「所在地」等), income amount (収入金額), necessary expenses (必要経費), and special deduction (青色申告特別控除額).

8 配当所得に関する事項

Table with columns for dividend type (配当所得の種類), payer name, payment date (支払確定年月), income amount, and necessary expenses. Includes a note for foreign corporations.

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

Table with columns for category (種目), payer name, income amount, and necessary expenses.

10 総合譲渡所得・一時所得に関する事項

Table for calculating total transfer and one-time income. Includes columns for income, expenses, special deductions, and final calculation: 合計 イ+[(ロ+ハ)×1/2].

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。右の二の金額を表面の①の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

Table for recording business family members, including fields for name, birth date, and tax status.

12 事業税に関する事項

Table for recording business taxes, including non-taxable income, special provisions, and business tax details.

13 別居の扶養親族等に関する事項

Table for recording non-cohabiting family members, including name, address, and personal ID number.

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

Table with fields for dividend distribution deduction and stock transfer tax distribution deduction.

16 給与・公的年金等に係る所得以外(令和5年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

Table for selecting tax payment methods: special payment or general payment.

15 寄附金に関する事項

Table for recording donations, including amount and recipient details like '都道府県、市区町村分'.

17 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の選択(所得税と異なる課税方式を選択する場合)

Table for selecting tax methods for dividends, including '申告不要制度' and '総合課税' options.

19 その他

Table for other special provisions and additional information.

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。「条例指定分」の「広島県」、「三原市」の各欄には、広島県、三原市の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

18 所得金額調整控除に関する事項

Table for recording income adjustment deductions, including name, address, and special provisions.